

(別紙)

特記仕様書

第1条 発注者と本契約を締結した受注者は、この契約の履行に関して発注者の職員から違法又は不適正な要求を受けたときは、その内容を記録し、直ちに発注者の大阪府中央区役所総務課（連絡先：06-6267-9625）に報告しなければならない。